

はやぶさ 第42号 2013年08月16日(金)

=====

発行責任者： 一般社団法人 経営特訓士協会（略称：KTGA）

理事長 平本 靖夫

（Captain 平本：（株）I&C・HosBiz センター）

編集責任者： 理事 石川 昌平

はやぶさのバックナンバーURL：<http://keiei-tokkunshi.jp/maga.php>

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

◆経営特訓ゲームのプレスリリース：ドリームニュースにて Web 発信しました。

URL：<http://www.dreamnews.jp/press/0000078129/>

メルマガ「はやぶさ」 第42回目の発信です。

今回は専門性が高いテーマで講義のように堅い内容ですが、知財は今後重要な経営資源に位置づけられると観じていますので、中小企業の発展、特にものづくり系を支援する私たちとしては、看過できない重要な経営課題であります。

そうした目的で今回 I&C・HosBiz センター：総合知財戦略センター長の村上 忠良氏に執筆をお願いいたしました。個別相談もやっておりますので、お気軽にご相談ください。

一般社団法人 経営特訓士協会 理事長 平本 靖夫

著者：（株）I&C・HosBiz センター

総合知財戦略センター長 村上 忠良

URL <http://www.hosbiz.net/tizai.html>

タイトル： 知財戦略が日本企業の未来を決める時代が来た。

◆8回シリーズ

その【5】・財産権の時代が来ている

・工業から知的産業へ、所有権から財産権の時代へ

1・知的財産権の種類

(1) 知的財産権；

特許権、実用新案権、意匠権、商標権、回路配置利用権、パブリシティ権、育成者権、著作権 その他の知的財産権(先使用権、ノウハウ等)に関して、法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利をいう。

(2) 産業財産権(特許庁所管)；

人間の幅広い知的創造活動について、その創作者に一定期間独占的な権利保護を与えるようにしたのが知的財産権制度。

産業財産権とは、知的財産権のうち特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4つをいう。

以前は工業所有権といった。

(3) 特許権；

新規な発明を創作した者に与えられる独占権で、業として独占排他的に実施できる権利をいう。特許権を得るためには、特許庁に対して特許出願を行い、審査を経て、登録されなければならない。新規性、進歩性のない発明には特許が与えられない。保護期間は、出願から20年。

(4) 実用新案権；

物品の形状、構造、組み合わせに係る考案を、業として独占排他的に実施する権利であり、実用新案法によって規定される産業財産権である。保護期間は、出願から6年。

(5) 意匠権；

新規性と創作性があり、物品の形状・模様・色彩のデザインに関し、美観を起こさせるものを「意匠」といい、業として独占排他的に実施できる権利をいう。意匠法で規定された産業財産権で、保護期間は、登録から15年。

(6) 商標権・サービスマーク(ブランド)；

知的財産権のひとつ。自社の商品と他社の商品とを区別するための文字、図形、記号、色彩などの結合体を独占排他的に業として使用できる権利。

保護期間は、登録から10年。ただし、継続更新可能。

●今トレンドである<地域ブランド>は、今後、極めて重要に。特定の地域で産出

される野菜や果物・魚や肉などの生鮮特産品やそうした特産の素材や伝統の技術を活かして製造される加工食品等の商品、あるいは、特定の地域で提供される温泉地やリゾート地などのサービスのブランドである。

このようなブランドとしては、地域名と商品・サービス名が結びついたブランドネームが典型である。

(例) [なると金時](#)、[関さば](#)、[宮崎牛](#)、[草津温泉](#)、[長崎カステラ](#)、[温泉](#)、・・・

(7) 著作権；

文芸、学術、美術、言語、音楽、絵画、建築、図形、映画、写真、コンピュータプログラムなどの表現形式によって自らの思想・感情を創作的に表現した者に認められる、それらの創作物の利用を支配することを目的とする権利をいう。保護期間は、著作者(自然人)が創作してから死後 50 年まで、法人の場合は、公表後 50 年間、ただし「映画」著作物は、公表後 70 年間。

(8) 著作隣接権；

著作物を公衆に提示・提供するために役割を果たす実演家（楽団、指揮者、演奏家、歌手、俳優等）、レコード製作者、放送事業者及び有線放送事業者等が著作物を公衆へ提示・提供する媒体としての実演、レコード、放送を対象【著作権法第 89 条】。

(9) 育成者権；

植物の新品種を創造・育成した者が、「種苗法」に基づく、「品種登録」を行うことにより発生する権利で、登録した品種の「種苗」、「収穫物」、「加工品」について、業としての生産、譲渡、貸渡し、輸出、輸入、補完等を行うことを占有する権利保護することを目的として設けられた[法律](#)。

権利保護期間は、登録の日から 25 年間（果樹等の永年性の植物は 30 年間）。

(10) 回路配置利用権；

IC 等の半導体の回路配置（マスクワーク）を対象。権利保護期間は登録の日から 10 年間。

★ワンポイントレッスン

目下交渉中の TPP の課題の中に、著作権がある。アメリカは 50 年を 70 年に延長を狙っている。

デズニィを保護するためとか？ 育成者権も含めて、拝金主義が更に、はびこって来ている。

知財の保護と活用も新しい倫理が求められているのかもしれない。

次回は、知財を守るためには

***** お知らせ *****

ボード型マネジメントゲーム「**経営特くんゲーム**」のご案内

◆5 時間コース(トライアルゲーム)

有料コースです。参加費は7,000 円です。(ただし、初参加「**体験受講**」の場合は1,000 円)

特典として (1) 小冊子「**経営のゴールド免許の取り方**」を差し上げます。

(2) 無料で「**経営会計診断**」と「**組織診断**」を行います。

*毎回、熱心な皆さんが参加されています。繰り返し参加される事によって、経営力がパワーアップされています。

トライアルゲームを一度経験された方の再受講も歓迎します。

再受講の費用は別途お問い合わせください。

二度、三度と経験を積まれることをおすすめします。

1) 8月24日(土) 13:30~18:30 東京都台東区 いきいきプラザ
(JR秋葉原駅から徒歩8分)

2) 9月28日(土) 13:30~18:30 東京都台東区 いきいきプラザ
(JR秋葉原駅から徒歩5分) の予定

3) 10月26日(土) 13:30~18:30 東京都台東区 いきいきプラザ
(JR秋葉原駅から徒歩5分) の予定

◆1 日コース

経営者向けには、9月から平日夜間の2時間セミナー開催を企画しておりますので、ご期待ください。

第1 回の開催が決定しました。「**経営資源パワーアップ セミナー シリーズ**」として今後、月に1 回実施の予定です。

第1 回のテーマは「**企業経営のゴールド免許の取り方**」です。

1) 9月10日(火) 17:30~19:30 北区 北トピア
(JR王子駅~徒歩2分、 東京メトロ南北線 王子駅直結)

下記アドレスにてお問い合わせください。

アドレス: happy@keiei-tokkunshi.jp

◆経営特訓士資格認定講座

*第4回の認定講座(7/28, 29)には、新たに認定特訓士をめざす3名の方と、インストラクターをめざす、2名の方が参加されて、販売機会を獲得する競争入札も行い、白熱したゲームが全部で5期展開され、マネジメント会計3表(MO、精算表、BS・PL)の作成方法や分析結果の使い方をしっかりと体得されました。

現在、15名の方が「経営特訓士」として認定されています。

以下のホームページで全員のプロフィールを紹介していますので、ご覧ください。

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/staff.php>

*第5回の認定講座は、

9月7日(土)、8日(日) 10:00~18:00 東京都台東区 上野区民館
(JR上野駅または御徒町駅から7分)

最低1回はトライアルゲームに参加している方が対象ですが、ご相談に応じます。
また、1日コースとの組み合わせで、2日間の履修とすることもできます。

◆インストラクター資格認定講座

*第4回の認定講座は、

9月21日(土) 10:00~16:45 東京都台東区 いきいきプラザ
(JR秋葉原駅から8分)の予定で開催。

第4回の経営特訓士認定講座(7/28, 29)修了者が受講し、講座のアシスタントスコアラーを経験してから、認定インストラクターとなります。

注)「経営特くんゲーム」の概要は、下記のHPを参照ください。

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

=====

編集後記

この度、新たに4名（戸田、郡山、高橋清、高橋尚子）の認定インストラクターが誕生しました。イラスト付きで、以下のURLに掲載していますので、ご覧ください。

<http://keiei-tokkunshi.jp/staff.php>

はやぶさのバックナンバーURL：<http://keiei-tokkunshi.jp/maga.php>

「はやぶさ」の第42号を発行しました。

・皆様方はお盆休みをどのように過ごされたでしょうか？

編集者は、長野市郊外の飯綱高原（冬季オリンピックの会場）で13日夕刻から15日朝までの2泊3日をのんびりと過ごしました。妻と次女夫婦が一緒でした。この間に百田尚樹氏の「永遠の0」を読みました。一種の「ゼロ戦物語」なのですが、現在の日本のあり方に対する警鐘を鳴らす目的もあったのではないかと感じました。丁度宮崎駿監督の「風立ちぬ」が公開されたこともあって、ちょっとしたゼロ戦ブームになっています。

読者の皆様から、ご要望や率直なご意見をいただけると、力が湧きありがたいです。皆様からのメールをお待ちしております。

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

=====

一般社団法人 経営特訓士協会（略称：KTGA）

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

配信解除URL：配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

http://asu12.com/d.php?t=test&m=stone_river@hosbiz.net

=====